

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書(概要)

公表日:令和 4年 1月25日

評価 機 関	名 称	一般社団法人 広島県シルバーサービス振興会
	所 在 地	広島県広島市南区皆実町一丁目6-29
	事業所との契約日	令和 3年10月 1日
	訪 問 調 査 日	令和 3年12月 9日
	評価結果の確定日	令和 4年 1月17日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり ・ なし

I 事業者情報

(1)事業者概況

事業所名称	みどりの森ようこう保育園	種 別	保育所		
事業所代表者名	山崎 恵美	開設年月日	平成28年4月1日		
設置主体	社会福祉法人 みどり会	定 員	90人	利用人数	※107人
所 在 地	〒738-0060 廿日市市陽光台五丁目1番地				
電話番号	0829-37-4050	FAX番号	0829-37-4051		
ホームページアドレス	http://www.midorien-fuchu.jp/midorinomori/yoko/				

※ 定員は1クラス15人×6クラス=90人。ただし、遊戯ルームなどのスペースがあることで、廿日市市が120人まで受け入れ可能としているため定員をオーバーしている。

(2)基本情報

サービス内容(事業内容)	事業所の主な行事など
・0歳児(生後57日目)から5歳児までの保育	・入園式・保護者懇談会・遠足・個人面談
・短時間保育(8:30~17:00)	・虫歯予防デー・七夕・夕涼み会
・長時間保育(7:30~18:30)	・プール開き・平和のつどい・年長お泊り保育
・延長保育(18:30~19:30)	・お月見会・運動会・人形劇・クリスマス会
・障害児保育	・もちつき・お正月あそび・節分
・園庭開放	・リズム発表会・ひな祭り・お別れ会・卒園式
	(毎月の行事)・身体測定・誕生会・避難訓練
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
・保育室 7室 (0歳児ほふく室・各歳児)	・調乳室 1 給食室 1
・ホール 1室	・事務所 1 医務室 1
	・休憩室 1 会議室 1
	・園児用トイレ 4 職員用トイレ 1
	・大人用トイレ 5 (うち多目的トイレ1)

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
・園長	1	・事務員	1
・主任	1	・用務員	1
・保育士	25	・嘱託医(内科)	1
・保育補助	3	・嘱託医(歯科)	1
・看護師	1		
・栄養士	1		
・調理員	4		

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

四方を森に囲まれた自然環境豊かな場所に立地し園庭が広い。園舎は平屋で中央のホールから各園児室が見えやすく配置されており、異年齢の交流が図りやすく保育士同士も連携しやすいよう工夫している。子どもの人権や主体性を尊重した保育で、自然とともに活発に動き成長する保育を実践している。リズム遊びを通じたリズム感の養成や体幹強化、素足での小高い山登り、泥遊びを通じた土との触れ合い、山登りやアスレチック遊具を使った筋力増強、菜園活動を通じた食育、布おむつによる排泄機能の発達、スーパーへの買物や遠足による社会環境の理解など発達段階に応じた活動的な保育を実践している。子ども主体の保育に魅かれる実習生の受入れなどで理念や保育方針に共感する人材の雇用を行い、研修や面談、個人目標を明確にした取り組みでレベルアップを図り、毎週の主任任会議で内容の確認と共有をしている。緊急時、防災、安全対策などの各種マニュアルを整備し、訓練や関係機関との連携を図っており、近隣の広場で行われるグランドゴルフ同好会のお年寄りとの交流もある。

◎特に評価の高い点

広い庭園に小高い山が築かれおり、園児は裸足で山に登り、宮島や瀬戸内海を眺望したり、滑り降りたり、遊具で筋力をつけたり活発に遊んでいる。遊具の配置も発達に応じて移動できる物を活用し、自然と触れ合うことでのびのびと遊び過ごすことが主体的な成長に繋がっている。園舎は木造で落ち着きがあり、中央のホールからは調理室が見え、調理する様子が分かり食育に繋がっている。乳児室は特に採光と風通しと静けさに配慮し専用の園庭が用意されている。積極的に保育実習生を受入れ、保育の理念を理解した保育士の確保と研修支援や保育に対する相互指摘や検討、情報共有が会議を通じて行われ、保育士同士の連携が図られている。保護者アンケートを年に5回実施するとともに懇談会を開催し、保護者が相談や意見を述べやすい環境づくりに努めている。

◎特に改善を求められる点

中・長期の事業計画については、保育士の参加を得て策定のためのプロジェクトチームは組織しているが、完成に至っていない。開設6年目であり、毎年の事業計画の振り返りや保育環境の変化への対応だけでなく、中・長期の計画に沿った事業経営が望まれる。

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

平成28年4月1日に廿日市市の認可保育園として開園し、今年で6年目を迎えました。評価結果の中で、『特に評価の高い点』として、「自然と触れ合うことで、のびのびと遊び過ごすことが主体的な成長に繋がっている」「保育の理念を理解した保育士の確保」「保育士同士の連携」「保護者が相談や意見を述べやすい環境づくり」など、当園が日々大切にしている点を挙げていただき大変有難く思います。また、『改善を求められる点』としてご意見をいただいた「中・長期の事業計画」については、現在計画中のため、社会情勢や課題等を踏まえ引き続き進めて参ります。評価結果をもとに、さらなる保育の質の向上を図り、子どもの最善の利益を第一とした保育を行うとともに、地域に開かれた園として、園の資源と独自性を生かし、将来を担う子どもたちの「生きる力」の基礎を育んで参ります。この度は評価受審の機会をいただき感謝申し上げます。

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1)理念・基本方針 自己評価:N0.1-2	法人は保育部門の理念を明文化しており、パンフレットやホームページ、入園のしおりなどで、保護者や地域など周知を図っている。全体的な計画は、理念、保育方針及び保育目標と整合性があり、会議や研修を通じて職員へ徹底している。保護者には行事等を通じて周知と意義を伝えている。
	(2)計画の策定 自己評価:N0.3-4	中・長期の事業計画は、プロジェクトの組成はしているが完成に至らず早期の策定が望まれる。各年度の事業計画は、前年度の振り返りや保護者の意見、保育環境の変化を踏まえて策定しており、職員会議や主担当会議を通じて周知している。いつでも職員が確認できるように閲覧できる状態にする意向である。
	(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価:N0.5-6	管理者の役割と体制は、運営規程に明記している。廿日市市の園長会議や私立保育連盟を通じて関係法令の理解や保育環境の変化を把握し、職員会議を通じて周知している。業務の効率化を図るためICTの導入や年2回の目標面談を通じて理念・方針に基づく保育を推進している。
2 組織の运营管理	(1)経営状況の把握 自己評価:N0.7-8	廿日市市の園長会議、保護者アンケート、園庭開放などを通じて、保育環境の変化を把握し、法人で毎月開催する管理者会議で分析・改善の検討をしている。検討結果について改善すべき課題については、職員会議で具体化し実行している。今後、中・長期の事業計画を策定し反映させる意向である。
	(2)人材の確保・養成 自己評価:N0.9-12	実習生の受入れを積極的に行い、子ども主体の保育を望む職員の計画的な確保に取り組んでいる。不測の事態にも備えて、職業紹介や派遣、就職ガイダンスへの参加などの採用活動を行っている。新任、現任者の内部研修やキャリアアップ研修などの外部研修への参加の機会がある。年に2回行う目標面談を通じて職員の意向や意見を確認する機会がある。
	(3)安全管理 自己評価:N0.13	事故、自然災害、感染症、防犯などの対応マニュアルを整備し、関係機関や職員同士、保護者への連絡体制が整備している。月に1回リスクマネジメント委員会を開催し、事故の発生場所と状況および対応改善、ヒヤリハットの報告を行っている。訓練や研修を適宜リスクマネジメント委員会が中心となって実施している。
	(4)設備環境 自己評価:N0.14-15	園舎は平屋の木造で各保育室は広く、中央のホールから各部屋が一望できる配置となっている。乳児室は静かさと採光に配慮し少し離している。毎日保育士が清掃し清潔が保たれている。害虫駆除は専門の業者が入っている。園庭は広く小高い山が造っており、そこへ登ることを園児が楽しんでいる。遊具もゆったり配置されて、畑もある。
	(5)地域との連携 自己評価:N0.16	園庭開放を通じた地域の方との交流や近所の方の畑へ出かけての野菜の収穫、隣接のグランドゴルフ同好会の方との竹細工のボランティアなどの交流がある。近所の方には、子どもたちが年賀状をポスティングするなど交流を図っている。中学生や大学のボランティア体験では、事前に園の方針や留意事項を説明し体験している。
	(6)事業の経営・運営 自己評価:N0.17-18	年数回開催される廿日市市の園長会に参加し、廿日市市と意見交換を行い、情報提供を受けている。私立保育連盟に加入し情報収集や研修を受けて事業所運営に活かしている。財務諸表は、法人のホームページやワムネットの公表システムで閲覧することができる。

3 適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価:N0.19-24	一人ひとり尊重することを理念、方針に掲げ、会議や研修会を通じて周知徹底している。個人情報保護に関する規定を定めて、写真等の扱いについて同意を得ている。個人情報に係る書類は鍵付き書庫にて管理している。行事实施に係るアンケートを年3回、保育全体に係るアンケートを年2回行い事業所運営に活かしている。苦情対応マニュアルを整備し、内容と対応についてホームページで公開している。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価:N0.25-28	職員は、年2回の目標面接時に方針に対する自己評価を行っている。各種マニュアルを整備し、研修訓練が行われるとともに検証と見直しが行われている。保育内容が記録され、必要に応じて職員会議や臨時のケース会議で検討している。記録の管理については、職員に個人情報保護の研修を行い、情報開示についても行う意向である。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価:N0.29-32	利用希望者に対して、ホームページやブログ、パンフレット、たより、しおりなど選択に資する情報を積極的に広報している。見学や体験利用、保育自由参加を通じて、理念や方針、内容等の理解を得て利用を開始している。解約等の手続きおよび転園となった場合も、保護者の了解のもとで情報の提供や引き続きの保護者への相談支援を行っている。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編: 保育所

1 制事業 の基 所運 本営 体	(1)サービスの質の確保 自己評価: N0.1-3	日頃から職員間のコミュニケーションを大切に、園長や各主任を中心に指導や助言にてサポートする体制を確立している。職員は半年毎に目標を立て、振り返りを行うことで資質の向上に努めている。職員会議を定期的実施し、参加できない職員にも会議録回覧や後日伝達する場を設けるなど全職員へ周知している。障害児保育にも専門機関の助言や指導を得ながら支援している。
2 子 ど も の 発 達 援 助	(1)発達援助の基本 自己評価: N0.4-8	理念や保育指針をもとに、子どもの発達や現状及び地域性に応じた全体的な計画を毎年策定し、定期的に評価している。指導計画も毎月、職員会議やクラス会議で評価、見直しを行い次月に反映している。一人ひとりに理解を深め受容した保育を掲げ、平素より禁止や静止、指示する言動でなく別の関わりや表現を用いることを心掛けている。主体性や意欲、個性や自由な発想を大切に、一斉ではなく園児それぞれに力が発揮でき、性差や保育者の先入観にとらわれない保育を実践している。
	(2)健康管理・食事 自己評価: N0.9-14	児童調書や登園時の連絡を密にとり健康状態を把握し、感染症などの情報は情報伝達ICTシステムを活用し報告している。健康診断や歯科健診は定期的実施している。中央ホールにて異年齢が合同で食事できる環境であり、ホール一角に給食室が配置され普段から調理風景を見ることができる。食材の皮むきなど手伝うことや畑での栽培、収穫した野菜を給食に使用し、お好み焼きや、ぶりの解体ショーなど催しを通して食育を行っている。
	(3)保育環境 自己評価: N0.15-17	平屋で木を基調とし温かみのある保育室の造りであり、中央をホールとして設計された園舎は異年齢の盛んな交流を可能にしている。園庭は広く四方を緑に囲まれた自然環境の中、子どもたちがどこでも心地よく開放され過ごせる環境である。近所や地域への自然散策が日課であり、園児は自然を日常に感じる事ができる。園庭には小高い山が作られており裸足で駆け上がる姿やそこから宮島や瀬戸内海が眺望できるなど、子どもの感性を豊かに育む保育環境を整えている。
	(4)保育内容 自己評価: N0.18-23	子ども主体の保育を基本とし、月齢や発達に考慮しながら一人ひとりの今の姿や意欲、興味に合った活動が行え、時間や空間にゆとりを持たせそれぞれ自由にのびのびと遊ぶことができるようにしている。公共機関を使った遠足や、年長の園児は宮島の弥山への登山で社会体験をしている。自然にふれ、水や泥など感触遊びなど五感を使った遊びなど工夫がみられる。保育士は、乳児が自分でパンツを履いたり、脱いだものを袋に入れるなどできることを見守り支援している。障害児保育は、専門機関と必要に応じて連携している。
3 子 育 て 支 援	(1)保護者等への支援 自己評価: N0.24-28	全体やクラス毎の懇談会を定期開催し、個人面談は事前に相談内容を記載してもらい、保護者の心境や悩みに寄り添いながら実施している。乳幼児は主に連絡帳を活用し、幼児組はクラスの様子をホワイトボードに記載し様子を伝え、園・クラス便り、手紙やブログにて理解を深めている。保護者の相談に丁寧に接し、面談も必要に応じて看護師や栄養士が参加したり、専門機関と連携するなど共に考える支援となっている。
4 子 ど も の 安 全	(1)安全・事故防止 自己評価: N0.29-31	感染症の予防や対応マニュアルに沿って実践し、感染症の発生状況も玄関ボードに記載し保護者との情報共有を図っている。定期的に災害種別ごとに防災訓練も実施しており有事の際に迅速に対応が行えるように備えている。毎月ヒヤリハットをまとめリスクマネジメント委員会や職員会議で検討し予防に努めている。不審者対策も近隣の警察と連携している。散歩時にも撃退スプレーを携帯し緊急時に備えている。

5 地 域 と の 関 わ り	(1)関係機関及び地域との連携 自己評価:N0.32-34	要保護児童対策地域協議会に構成メンバーとして参加し、各協力機関と連携している。幼保小連携の交流会や授業参観に積極的に参加し関係性を構築し、地域の様々なボランティアとの交流の継続など地域一丸となるよう尽力している。「ようこう広場」の取り組みや園庭開放にて親子で楽しめる機会や地域の方と交流を持ち、子育てに関する相談や情報提供を行い、地域の子育て支援ニーズに職員の意見をまとめ反映している。
--------------------------------------	----------------------------------	---

自己評価・第三者評価の結果(管理運営編)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1)理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念、基本方針が確立され、明文化されていますか。	B	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A	

(2)計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	D	D	○
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており、内容が周知されていますか。	B	B	

(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし、遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上、経営や業務の効率化と改善に向けて、取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

2 組織の運営管理

(1)経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	B	B	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	B	B	

(2)人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて、実行していますか。	A	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて、積極的な取り組みを行っていますか。	A	A	

(3)安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し、対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4)設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は、利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	A	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は、清潔ですか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(5)地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	B	A	
----	--------	---	---	---	--

(6)事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	B	B	

3 適切な福祉サービスの実施**(1)利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	A	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	A	A	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	A	A	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	A	A	

(2)サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	B	B	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	B	B	

(3)サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	B	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、(同意を得)ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	C	A	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	A	A	

自己評価・第三者評価の結果(サービス編:保育所版)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の 提案
-----	-----	----	------	-------	-----------

1 事業所運営体制の基本

(1)サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども(保護者等を含む)に関する情報(データを含む)は、適切に取り扱われていますか。	A	A	

2 子どもの発達援助

(1)発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	A	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	A	A	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	A	A	
8	先入観を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	A	A	

(2)健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	A	A	

(3)保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の 提案
-----	-----	----	------	-------	-----------

(4)保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

3 子育て支援**(1)保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	A	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	A	A	

4 子どもの安全**(1)安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	A	A	

5 地域との関わり**(1)関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	A	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	A	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	一時保育は実施していない		